

## 会議録

会議の名称	第4回 西東京市住宅マスタープラン策定委員会
開催日時	令和5年7月4日（火曜日）午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター6階講座室2
出席者	<p>〈出席〉</p> <p>【座長】大月委員 【副座長】榊原委員 藤田委員、仲委員、池嶋委員、橘委員、岡田委員、中澤委員、門倉委員</p> <p>〈欠席〉</p> <p>酒井委員、中山委員、福野委員、佐野委員</p> <p>〈事務局〉</p> <p>住宅課住宅係：國峯係長・山本主査・山田主任・長谷川主任</p>
議 事	<p>議題1 住意識アンケート調査の結果（速報）</p> <p>議題2 団体ヒアリング結果の報告</p> <p>議題3 西東京市住宅マスタープランの基本理念及び基本目標設定のための課題抽出</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市住意識アンケート調査の結果（速報）</p> <p>資料2 団体ヒアリングの実施結果</p> <p>資料3 西東京市住宅マスタープランの基本理念及び基本目標設定のための課題抽出</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西東京市の職員人事により委員変更があり、総務部危機管理課長が仲委員に、まちづくり部住宅課長が榊原委員に変更となったことが報告された。</li> <li>・委員会終了後、発言者の発言内容ごとの要点記録による会議録を作成し、一般に公開することの確認を行った。</li> <li>・傍聴希望者は0名であることを確認した。</li> </ul> <p>2 副座長の選出</p> <p>○大月座長</p> <p>副座長である坂本委員が人事異動により所属が変更となったため、新たな副座長の選出を行う。西東京市住宅マスタープラン策定委員会設置要綱では、委員の互選により定めることとしているが、事務局からは何か提案はあるか。</p> <p>○事務局</p> <p>令和4年11月に開催された第1回西東京市住宅マスタープラン策定委員会において、正副座長を選出する際、座長は学識経験者である大月委員、副座長は住宅マスタープラン所管課の長であるという理由から坂本委員が推薦された。この理由に基づき、後任の住宅課長である榊原委員に副座長を担ってもらうことを提案したい。</p>	

○大月座長

事務局より副座長として後任の住宅課長である榊原委員に就任してもらう提案があったが、異議のある委員はいるか。

～ 異議なし ～

異議がないようであれば、本委員会における副座長に榊原委員を選出する。

### 3 議事

#### 【議題1】住意識アンケート調査の結果（速報）

○大月座長

議題1「住意識アンケート調査の結果（速報）」に関して、事務局より説明を求める。

○事務局

資料1により説明

○大月座長

只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。

○大月座長

p.12-13に「転居したい理由」や転居希望先としての「転居先の住宅の種類」が記載されている。転居したい理由として、数は少ないように見えるが「立ち退きを要求されているから」と回答している人が6人いる。標本数が1,000であることを考えると、母集団である西東京市の人口が約20万人であることから、一定数の人が立ち退きを要求されていると考えられ、深刻な状況といえる。

賃貸住宅に居住する住宅弱者の人々をめぐっては、国でも昨日から新しく委員会が始まっており、今後の住宅政策においても重要な部分となる。「立ち退きを要求されているから」と回答した人が、どのような属性や境遇であるのか等のクロス集計を実施してみると、もしかすると高齢や障害等を理由に苦労されていて、住宅部局と福祉部局とが連携していく必要があるかもしれない。割合が多い回答は大切であるということも1つの視点ではあるが、見逃せない少数意見を拾っていくことも必要ではないかと思う。

併せて、転居希望先に公営住宅を選んでいる人も10人程度いるが、同様に市全体で考えると一定数いることになり、どのようなプロフィールであるのかを明らかにした方が良いのではないか。

同様に、p.14の転居しようとした時に困ることの中で、「高齢のため入居を断られる」という回答が3人おり、20倍すると60人になる。「親の介護などのため今の家から離れられない」、「障害等のため入居を断られる」等も深刻な状況である。困っている人がどのような状況で市内に存在しているのかを明らかにしていくのが重要ではないかと思う。

また、全体的にクロス集計をする際には、属性を聞いているので、どのような属性の方が、どのような困りごとや意識を持っているのかが、全体的に見えてくるとよいのではないか。

他に何かあるか。

○中澤委員

現在の住まいが持家か貸家か、一戸建てなのか分譲マンションなのかといったことは、全てを考える上で重要な部分だと思う。現行の住宅マスタープランにおいては、あくまでアンケートの結果ではあるが、持ち家率が63.9%と出ており、今回の結果だと70.1%になるかと思う。アンケート結果が偶然この数字になっているのか、市内全体の実態に近い数字であるのかを知りたい。西東京市は持ち家率が高いのかどうか。7割という数字は高いと感じるが、実態に即しているのか。

○大月座長

実際の持ち家か借家か、その中での一戸建てなのか共同住宅なのか等について、市として何か統計は取っているのか。

○事務局

市として正確な統計は取っておらず、住宅の全数についても正確には把握していない。

全数調査ではないが、国の住宅・土地統計調査の中で、持ち家と借家の数や、都営住宅・都民住宅といった地域別公共賃貸住宅の数は「統計にしとうきょう」において示している。

○大月座長

正確には把握していないというところかと思う。

国の住宅・土地統計調査を、だいたいどの自治体も基礎的なデータとして採用しているが、全数調査ではなくサンプリング調査となっている。そのため、大まかには合っているが、正確には分からないということになっている。ほとんどの自治体において、住宅政策は住宅・土地統計調査をベースにしているため、独自に調査をしない限り正確な実数は分からないというのが一般的である。

○事務局

今回のアンケート調査のサンプルと、他の統計データの値を比較すると、基本的には60歳未満の回答割合が少なく、60歳以上の回答が多くなっている。また、住宅の所有関係については、民間賃貸住宅は実際の半分程度の割合しかなく、特にひとり暮らしで民間賃貸住宅に住んでいる人の割合は、実際の割合よりもかなり少なくなっている。持ち家に住んでいる人の方がサンプルとしては多くなっている。

○大月座長

任意アンケートのような調査では、回答者の偏りは多くある。年齢では高年齢の方の回答が多く、持ち家・借家に関しては、持ち家で安定的な住まいの方の回答率が高く、仮住まいだと考えている方の回答率は低いということが多くある。

実数に一番近いのは住宅・土地統計調査であり、住宅・土地統計調査の中で補足できているものと、アンケート調査の結果を照らし合わせて、このデータがどういった偏りを持ったものなのかをきちんと示した方がよい。

○池嶋委員

前回調査と今回調査の回収率を比較してほしい。行政への無関心も進んでいると思うが、どのような状況になっているか速報でよいので教えてもらいたい。

○事務局

前回調査において、3,005人に配布して回収率が全体で40.2%に対して今回の回収率は33.6%と7ポイント程度下がっている。

○大月座長

調査方法として、今回はWeb回答を行っているが、Web回答の割合やWebで回答した高齢者の割合等の状況はどのようになっているか。

○事務局

全体の回収数1,005件のうち215件がWeb回答となっている。

○大月座長

5分の1程度がWeb回答であり、そのうちの多くが40歳までのようになっているのか。

○事務局

20代の49%がWebで回答している。逆に高齢者になると少なくなっており75～79歳では97%、80代は98%が紙で回答している。Webでの回答率が高いのは20代、30代であり、半分程度がWebで回答している。

○大月座長

20代、30代でもWebで回答するのは半分程度ということは、DXが進んでいないとも考えられる。

DXの進み具合が、行政のアンケート調査への回答率が低くなっている原因であるのか、Webでも様々な調査が行われていることから調査疲れをしているのか等、どう捕捉していくかは行政全般に係る重要な課題だと思う。

○池嶋委員

設問数はどうか。回答者の負担も回答率低下につながるということが言われているため、把握をしていれば教えてもらいたい。

○大月座長

設問数に対するリアクションのような、設問数の多い少ないということに関するデータはあるのか。

○事務局

自由意見等については精査している最中であり、設問数等に対する意見があるかどうかについては今後確認を行う。

ただ、設問数自体は前回調査よりも増えているため、後半の回答率に差があるのか等、途中で回答をやめた人がいるか等も確認したい。

○大月座長

自由回答を精査するとそういった声もあるかもしれない。

一般論で言うと、例えば大学等ではアンケートをとる場合は、小さな調査でも倫理規定で審査会に諮らなくてはならない。その際に、これは本当に聞かなければならない設問なのかということはよく指摘される。人の時間を割いて意見を聴取するということは、人に負担をかけることであるため、負担を減らしていくということが倫理上必要であると言われるようになってきている。

今後は行政の業務においても同様に求められるはずなので、改めて考えていく必要がある。

他に何かあるか。

ないようであれば、議題1「住意識アンケート調査の結果（速報）」は以上とする。

#### 【議題2】団体ヒアリング結果の報告

○大月座長

次に、議題2 団体ヒアリング結果の報告に関して、事務局より説明を求める。

○事務局

資料2により説明。

○大月委員

只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。

東京都住宅供給公社やURのヒアリング結果では、西東京市内にある団地の名前が記載されているが、可能であれば戸数と供給年度を記載してほしい。

また、この団体ヒアリングの資料は、次期住宅マスタープランにおいて資料編として掲載するなど、使い方はどのように考えているのか。

○事務局

団体ヒアリングについては、本資料では団体名や事業者名も載っているため、どこまで公開するか検討の必要があるが、どの団体からどのような意見が出たということについては、今後の課題整理や基本目標の設定、施策の取り組みの設定の中で参考にしていきたい。

○大月座長

ヒアリング結果全てを、次期住宅マスタープランに掲載するつもりはないということか。

○事務局

今後の検討になるかと思う。

○大月座長

たとえば、資料の1番最後において、住教育が大事であるといった説明もあった。本日の報告を聞いていると、住教育は後々大切になってくるということは確かに思える。冊子を作る際は金額等の都合から割愛して良いかもしれないが、住教育の一環として、例えばPDF版に資料集という形で載せることなどによって、高齢者や障害者に関わる団体も住宅について深い関わりがあることや、URや住宅供給公社が社会的弱者に対してどのような取り組みを行っているかを記載することで、今は元気だが万が一のことがあったらここに相談しよう、といったことを考えるきっかけになると思う。

子どもにとっての住教育ばかりではなく、大人にとっての住宅リテラシーをどのように高めていくのかということも非常に重要な問題だと思う。そうした意味でも、市内でこういった住宅リテラシーに関わる資源がこれだけあるのだということを理解するにはよい資料になるため、各ヒアリングの相手に確認の上、なるべく載せた方が良いのではないかと思う。

○事務局

他自治体では、計画書の中にコラム的な形で掲載している例もあるため、本委員会の中でも、どのように活用をしていけば良いかという意見をいただければと考えている。

本委員会における報告だけで終わってしまうのはもったいないということは、事務局内における意見としても出ている。

○大月座長

各団体に、ヒアリングのための時間を割いて頂いているため、極力活かせるようにした方がよい。

また、住宅供給公社の取組みで、近隣にある児童養護施設との連携の話があったが、児童養護施設では18歳で強制的に退去させられてしまい、なかなか自活が難しい人が相対的に多いなか、大変な目に合う人が多いということがある。そこを様々な団体が支援しているということは有名な話であるが、公社の一部でそういった児童養護施設退所者を対象としているのは良い取組みだと思う。

またURでも昨年度から、他自治体において団地を活用して居住支援を行う取り組みを行っている。すでに募集停止している空き家が多い団地ではあるが、URにとっても貸すことにより、多少の収入があるという取り組みになっている。

本来は、行政が地域のニーズを把握しながら、活用できないか依頼に行くような案件だと思う。今回のヒアリングで聞き取ったような事例を増やしていくことが、市民の住宅の安定性にとっては重要だと思う。

なお、西東京市は市営住宅を持っているのか。

○事務局

西東京市の市営住宅は3団地あり、木造平屋の戸建タイプが2団地、借上げ型のシルバーピア住宅が1団地ある。木造住宅2団地については、老朽化が相当進んでいるため、現在の入居者に転居してもらったうえで、取り壊しを進めている状況となっている。借上げのシルバーピアは25戸ある。

公営住宅のあり方に関する庁内の検討会で今後のあり方を検討している。

○大月委員

都営住宅やUR住宅、公社住宅の話をして、市営住宅の話をしていないということは良くないので、今後の市営住宅をどうするのかということも含めて、どこかに記載してもらいたい。

○門倉委員

住宅供給公社やURの新たな取り組みは非常に重要な視点だと思うが、URや住宅供給公社にとっても、空きがあることから有効活用するためにこういった取り組みを行っている感じを受ける。資料にあるように、西東京市においてはあまり空き住戸が発生していないということは、本業の部分で基本的には儲けが出ているということだと思う。なかなかこちらからお願いしても、やってくれるかどうかは不透明な気がするが、それについては何かヒアリングで言っていたか。

○事務局

住宅供給公社からは、公社賃貸住宅の住宅確保要配慮者専用賃貸住宅への活用について積極的な検討をしていきたい、市で制度の準備があれば情報提供してもらいたいとの話があった。西東京市においては、今年度より住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に対する家賃低廉化補助制度を予算化したため、今後活用について協議していきたいと考えている。

URについても、サブリースの取り組みについて、現時点で具体的な予定は聞けていないが、全国的に広めていくことがあれば、本市にも声かけをして頂きたいという話をした。また、URの賃貸住宅については本来賃料が比較的高額ではあるが、家賃低廉化補助の取り組みに活用できないかという話はさせてもらった。

○大月座長

他に何かあるか。

ないようであれば、議題2「団体ヒアリング結果の報告」は以上とする。

【議題3】西東京市住宅マスタープランの基本理念及び基本目標設定のための課題抽出

○大月座長

次に、議題3 西東京市住宅マスタープランの基本理念及び基本目標設定のための課題抽出に関して、事務局より説明を求める。

○事務局

資料3により説明。

○大月座長

只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。

○橋委員

p.1「高齢者の居住安定確保」の「課題・必要性」について、高齢者の居住安定確保とあり、転居に関する相談も多いということで、入居・居住継続支援事業の相談が増加しているとある。住意識アンケート調査においても、転居したい理由を聞いているが、入居・居住継続支援事業の相談を受けるにあたって、転居の理由はどのようなものが多

いのか。やはり立退きを求められることが多いかなど、内容を把握していれば教えてもらいたい。

また、p. 10の課題について、これは課題案ということだが、現行の住宅マスタープランの課題における「住宅・住環境の低炭素型社会形成への対応」が視覚的にはなくなっている。事務局説明では、質の高い住宅ストックのところ、環境性能の高い住宅ということが入るのだと思うが、本市ではゼロカーボンシティを宣言しているため、各計画の中にもそういったことは反映させるということだったと思う。そのため、ゼロカーボンシティといった文言をどのように反映させていくのかということが気になる。環境だけではなく、現行の目標では緑豊かな住環境の保全という課題もあるが、新しい課題のどこに当てはまるのか。みどりはとても大切で、団地をつくる時の緑被率も関係してくると思うため、そういったものを住宅マスタープランにも盛り込んでもらいたい。

それらをどこにどのように反映していくのか検討してほしい。

#### ○事務局

1点目の高齢者の居住の安定確保に関する転居相談については、老朽化に伴う退去のような立退きの話も数としてはある。また、身体状況が悪化し、要介護度が進むなかで、2階、3階での生活が難しくなり、1階へ転居したいという相談が地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等を通じて入ってくるが増えてきている。

2点目の環境については、どのように記載していくことが良いかということが事務局としては迷ったところで、ぜひ委員から意見をもらえればと考えていた。現行の住宅マスタープランの目標4「みどりある良好な地域環境づくり」の中に位置付けられているもののうち、省エネルギー住宅の建設促進については、住生活産業の活性化や質の高い住宅ストックの中で、産業との連携が必要になるのではないかと踏まえて課題抽出した。また、みどりに関しては、地域における緑化活動や、委員からも話あった緑被率など、意識啓発や市民の取り組みのところで、こういった形で位置づけていけるのかというところは迷っている。

#### ○大月座長

みどりについて、具体的に建築協定や緑を促進しているような住宅地や、あるいは、市の政策として庭づくりを応援するというような、都市計画部署と関連するかもしれないが、特に住宅周りで緑を増やすことについて具体的に何か取り組みはあるのか。

#### ○門倉委員

本市においては、一定規模の開発事業が行われる場合は、開発面積に応じて3%から6%を緑地にするような制度はある。しかし、それ以外に積極的に何か実施している事例はあまりないように感じる。

#### ○大月座長

C02もそうだが、市の政策として単費でも独自にこれを推進していくというようなものがあれば、大々的に打ち出してもよいと思うが、実際には取り組みとして、あまり具体的なものがない場合には大々的に打ち出すのもどうだろうという気がする。

全体を通してのことになるが、国で言われている文言や流行りの文言を散りばめるといことも時としては重要ではあるが、やはり具体的にこの取組を積極的に打ち出したといった、西東京市独自の気持ちが反映される方が大事であると感じる。



議会等でもCO2やみどりについて意見が出るかもしれないが、それはそれとして対応しながら、具体的な取り組みをどこで行っていくのか、明確に出した上で整理していく必要があると感じる。

他に何かあるか。

私からも1つ意見がある。

資料3の右列の「今後、どのようなことに力を入れたいか」については、非常によく網羅的に書けており、本当にこれが実現したら素晴らしいため、これを今後住宅マスタープランに上手く編集して載せていってほしい。先ほども橘委員から意見があったように、居住支援に関わるが多く出てくるが、西東京市では居住支援協議会を設置しているので、具体的な取組として協議会について大々的に記載があると安心する。これだけ書いていて、なぜ居住支援協議会の充実や活性化が出てこないのか、やや不思議なところではある。取り組みとして既にあるのだから、それを文言として出すべきである。

また、p.10に現行計画の目標が4つ書かれているが、目標は多ければ多いほど良いわけではない。個人的には、2つ程度でも良い気がする。例えば、ハード系の施策とソフト系の施策に分けてみるというのも1つである。ハード系は住宅ストックをどのようにしていくのかという点が非常に重要であり、質の高い住宅ストック、マンションの適正管理、空き家対策、災害に強いといったものを具体的な取組としてしっかり打ち出して羅列して書くべきである。ソフト系についてはコミュニティやセーフティネット、住教育というより市民の住まいに関するリテラシー向上のようなソフト面での対応により、住宅ストックが全体にしっかり行き渡るように配慮するという施策を考えるといったことがある。

課題案の1番下に相談体制とあるが、これは非常に重要で、住宅政策については既に整備済みであり、ある意味ではもう新たに整備するものはなく、住宅ストックをどのようにするかということになる。箱はあるけれど人が適正に利用してないという状況が、今の住まいを巡る一番の課題であり、箱の回し方を色々な形で応援したり、情報提供したり、誘導したりすることは非常に重要な仕事である。市民との接点の入口は相談であるため、今後の行政にとって住宅政策だけではなく、様々な相談をしっかり受け止めるということが非常に重要になるため、下に大きく「相談体制の充実・積極的な情報発信・住教育」と書いてあるのは重要であると思う。

他に何かあるか。

#### ○門倉委員

資料3に「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」と「団体ヒアリングによる意見の整理」、「住意識アンケートの概要」が出ているが、この3つからなぜこの課題になるのかといった流れが少し理解できない。

この課題案については、今後庁内に照会をかけるのか。

#### ○事務局

流れについては、「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」と「団体ヒアリングによる意見の整理」と「住意識アンケートの概要」を基に作成しているが、特に「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」の右列にある「今後、どのようなこ

とに力を入れたいか」や「団体ヒアリングによる意見の整理」から出てきた課題や強み等から、課題案の「・」で記載した部分を最初に抽出し、それを分類した考え方となっている。

計画を策定していく上での叩き台として出しているため、この内容についても意見をいただけたらと考えている。また、各課題や施策に関わってくる庁内各課には、どのようなタイミングになるか分からないが、照会を行いたいと考えている。

#### ○門倉委員

特に「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」が、住宅課の視点で書かれているところが強くなっていると思う。その課題認識や必要性の認識が、関係課で共有できているのかどうかということも含めて、きちんと調整して進めていくことが必要なのではないか。

#### ○大月座長

他に何かあるか。

#### ○岡田委員

私も、資料3の「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」の右列で理想的なところを抽出していると感じるが、「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」「団体ヒアリングによる意見の整理」「住意識アンケートの概要」が、最後に課題案へたどり着くまでに、どのような流れや結びつきで課題案に反映されているのか、急に見えにくくなっている印象がある。

特に「子育て」というワードが課題案の中から消えてしまっていることがとても気になる。また、「現行計画の取組状況と現状からみる課題の整理」の中における「子育てしやすい住環境整備」の中身が「取組・実績」が3つありつつ、「今後、どのようなことに力を入れたいか」が2つに絞られているが、1つ目の「・」がとても狭い範囲に見える。また、もう一つの「・」はとても理想的ではあるが、どうやってこれを実現するのが見えづらくもある。どのような流れで課題類型や課題案にどうたどり着いているのか、調査結果等と並べながら見た時に、理解しづらいと感じる。

#### ○大月座長

資料3の「取組・実績」のリソースを明らかにしながら、「課題・必要性」と「今後、どのようなことに力を入れたいか」が演繹的に並んでいけば、今のような意見は出てこないのではないかと感じる。作り方を工夫して、資料3の表を上手く編集することによって、この課題案になるという説明ができるようになるのではないかと思う。おそらく、現時点では編集途中で、目次案と中身の整理を同時に行っているため、現段階では整合性が付いていないのだと思う。今後、しっかり説明がつくように編集していくと良いと思う。

他に何かあるか。

#### ○仲委員

危機管理課としては、災害にフォーカスを当てると、課題として木造住宅への取り組みが若干頭打ちであるという話があり、普及啓発方法を工夫したという記載はあるが、

果たしてそれで良いのかというところが気になった。また、火災については消防署とも関連があり、危機管理課としても消防署と取り組みについて話をしているところである。これから考えていくということであれば、危機管理課とも話し合いをしながら進めていくことになるのかと思う。

耐震化については、耐震化を進めるには費用もかかり、促進すると言っても現実的には頭打ちにならざるを得ないという部分もあるため、どのように考えているのか聞かせてほしい。

#### ○事務局

耐震化については、現行の計画期間に様々な形で普及啓発を行っている。頭打ちという表現については、平成29年度及び30年度には個別訪問を行い、令和元年度からはダイレクトメールという形で所有者への普及啓発を行っている。新しい取り組みを実施すると、ダイレクトメールを実施して最初の数年間は、相談会の申し込みや耐震改修費補助の申し込みが増加するが、数年間実施する中で頭打ちになってしまう。そのため、何か新しい取り組みや、より直接働きかけられるような取り組みも必要なのではないかと考えていたところである。

また、近年は親から相続した住宅を除却して建て直すという除却の相談が増えているという感覚があったり、高齢者は建て直すことはなかなか難しいということで、身を守るという意味でシェルター設置の相談があったりということもある。どういったところにニーズがあるのかということ、改めて確認する必要があると考えている。

火災に関しては、住宅課としてもどういったことを住宅マスタープランに記載すべきであるのか、危機管理課とも相談して、施策を展開していきたい。

#### ○大月座長

他に何かあるか。

#### ○藤田委員

先ほど岡田委員からも意見のあった、現行計画の課題と改定住宅マスタープランにおける課題案を比較した際に、子どもという文言が消えたということは、私も感じている。

また、「地域で居住を支えるためのコミュニティの形成」の中にある「・大学生等の若い世代とも連携した団地再生」について、考え方としては理解できるが、大学生の時に団地再生を一緒にしようと言われても難しい。たとえば、「コミュニティを作ろう」といった具体的な取組を提案するのであれば良いが、学生は西東京市に住み続ける人は多くないため、団地を再生させてもそこで終わってしまう。場所に依存していると、その場にしか価値がないため、もっとソフトの面に目を向けると良いのではないかと思う。

#### ○大月座長

他に何かあるか。

ないようであれば、議題3「西東京市住宅マスタープランの基本理念及び基本目標設定のための課題抽出」は以上とする。

#### 4. その他

○大月座長

4のその他として、事務局から何かあるか。

○事務局

次回の委員会は、令和5年8月下旬の開催を予定している。開催日時については改めて連絡する。

議題については、本日の議題3で議論頂いた課題抽出について深めることと、その解決等に向けた基本目標や基本理念の設定について議論して頂くことを予定している。

5. 閉会

○大月座長

以上で、第4回西東京市住宅マスタープラン策定委員会を終了する。